

公共政策大学院 院生の皆様へ

令和4年度1学期

公共政策特別研究におけるリサーチペーパーの執筆申請受付について

公共政策特別研究におけるリサーチペーパーの執筆申請を下記の要領で受け付けます。詳細はシラバス及び学生便覧を参照のこと。「執筆申請書」は、公共政策大学院ホームページ <https://www.hops.hokudai.ac.jp/internal/download/> からダウンロードし、必要事項を記入の上、期限内に公共政策大学院教務担当に窓口・郵送・メールいずれかの方法で提出してください。

なお、この科目的履修登録手続をする必要はありません。

1. 公共政策特別研究 I (2単位)

【授業の目標】

各自が公共政策大学院での学習を通して設定した研究テーマについて、教員の指導を受けながら、現状分析、政策課題の抽出、政策提言などからなるリサーチペーパーを執筆する。執筆に当たっては、テーマに係る専門知識に加え、政策形成に必要な知識、参考資料の収集方法、文書作成技法など、総合的な知識を獲得・総動員しながら、深く思索して自らの主張を確立・展開する。

【到達目標】

- ・6,000～8,000字程度のリサーチペーパーを執筆する。
- ・リサーチペーパー執筆に当たっての基礎となる科目（「基礎科目」）を前提科目、根幹科目、展開科目、事例研究科目の中から3～4つ選び、履修して単位を修得する（この「基礎科目」とすることができるるのは原則として単位修得済みの科目のみ）。その上で、公共政策大学院での学習を通して得た知識を総動員して研究に取り組む。
- ・政策課題そのものの重要性のみならず、今日的な視点からの政策提言の必要性などを十分踏まえてテーマを設定する。そのテーマに関して、国内外の先行研究や先行事例などを踏まえた考察が求められるほか、文章の論理性や説得性も重要なとなる。
- ・リサーチペーパー発表会にて研究成果を報告することが望ましい。

【執筆時期】

2年次1学期（なお、1年次2学期、2年次2学期にも執筆できる）

【日 程】

- | | |
|---------------------|-----------------|
| (1) 執筆申請 締め切り | 4月11日（月）17時（厳守） |
| (2) 執筆指導教員決定 | 5月上旬 |
| (3) リサーチペーパー提出 締め切り | 7月29日（金）17時（厳守） |
| (4) 合否発表 | 1学期成績公表時 |

【注 意】

- ・「執筆申請書」の作成・提出に当たっては、指導を希望する教員と必ず事前にコンタクトをとり、執筆指導の承諾を得ること。
- ・本科目を再度履修する場合、基礎科目は2科目まで重複を認める。ただし、その場合もリサーチペーパーの内容の重複は認めない。

- ・履修中（単位取得見込み）であった基礎科目の単位が結果的に取得できなかった場合、公共政策特別研究Ⅰの単位は認定されない。

2. 公共政策特別研究ⅡA（8単位：修士論文相当）

【授業の目標】

公共政策の重要課題について、公共政策大学院入・進学後1年間に渡る関連科目の履修を通じて、まず研究テーマを設定する。そのテーマについて、教員の指導を受けながら、主要な研究文献にも当たって2年時に考察を深め、その成果を体系的にまとめたリサーチペーパーを執筆する。執筆に当たっては、テーマにかかる専門知識に加え、政策形成に必要な知識、参考資料の収集方法、文書作成技法など、総合的な知識を獲得・総動員しながら、深く思索して自らの主張を確立・展開する。

【到達目標】

- ・20,000字程度のリサーチペーパーを執筆する（ただしテーマの特性も考慮する）。冒頭に1,000字程度の要約を付す。
- ・研究テーマに関して、国内外の先行研究や先行事例などを踏まえた考察が求められるほか、文章の論理性や説得性も重要なとなる。①当該テーマに関する主要文献に目を通していること、②論文の形式を備えていること、③最低でも1年間の労力の大部分を傾注したに見合う成果が認められること、を求める。
- ・リサーチペーパー発表会にて研究成果を報告することを必須とする。

【執筆時期】

2年次通年

【日 程】

- | | |
|---------------------|-----------------|
| (1) 執筆申請 締め切り | 4月11日（月）17時（厳守） |
| (2) 執筆指導教員決定 | 5月上旬 |
| (3) リサーチペーパー提出 締め切り | 1月31日（火）17時（厳守） |
| (4) 合否発表 | 2学期成績公表時 |
- ※ 上記(3)の前後にリサーチペーパー発表会を開催する。

【注 意】

- ・準備が不十分であるにもかかわらず本科目を履修した場合、リサーチペーパー執筆が進まず、結果的に修了要件を満たせなくなる恐れもある。①執筆申請時点で修了に必要な単位（公共政策特別研究の単位を除く）をほぼ修得済みである、②同時点で研究テーマと議論の方向性が定まっている、③独力で相当程度の研究遂行が可能である、といった条件を満たさない者には、本科目の履修を勧めない。
- ・「執筆申請書」の作成・提出に当たっては、指導を希望する教員と必ず事前に面談をし、執筆指導の承諾を得ること。

3. 公共政策特別研究ⅡB（8単位：修士論文相当）

1年修了予定者のみ。対象者には別途メールで通知します。

令和4年4月1日
公共政策大学院 教務委員会